令和元年度第１回釧路圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会議事録

日　時：令和元年５月２８日（火）１３：３０～１５：００

場　所：釧路市生涯学習センターまなぼっと幣舞６０１学習室

出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

議　題：別紙「次第」のとおり

1. 推進員自己紹介

　今年度から地域づくり推進員に任命された。不慣れがところがあるかもしれないが、できるだけスムーズに進行できるよう努めていきたい。

　私は障害児の母親であり、子ども中心の生活となっている。様々な集まりに参加して多くのものを学んでいる。まだまだ知識不足であるが、地域づくり委員会でも多くのことを学び、子どものために生かしていきたい。

1. 議題

（１）障がいのある方への配慮と情報保障のための指針について

　資料に基づき説明。特記事項無し。

（２）聴覚障がい者の状況及び手話講座について

　資料に基づき説明。特記事項無し。

（３）質疑応答（各委員より）

○連携と個人情報の保護について。

　自分の子どもは今まで児童相談所で検査を受けていたが、１８歳となると心身障害者一般巡回相談で、心身障害者総合相談所の職員に一から説明しなければいけなくなる。同じ道の機関なのだから、情報共有できないのか？

　障がい者が、様々な機関に一から説明し続けることは厳しいものがある。

○障がい者の就労と生活維持について

　発達障がい・精神障害者は就労以前に日常生活で困っている状況。就労できても継続できない。

＜白戸主査＞

　情報共有は、発達支援ファイルや母子手帳の活用などで少しずつ障がい者の利便性は図られるようになってきている。就労についても就労定着支援事業所が少しずつ活動を開始し始めているので、時間はまだ掛かるが、少しずつ改善されていくようになるのではないか。

○道の選挙が終わったばかりだが、選挙担当者が点字機器の扱いが分かっていないという事例があった。選挙管理委員会には、公平な選挙を行うという観点から、点字機器の練習など努めて欲しい。

　肢体不自由の４０代の方がおり、親御さんが面倒を見ているが、７０代と高齢である。親御さんが亡くなった後の障がい者のサポートについて心配である。

　災害時に、障がい者がどこにいるのかという問題について、市町村からは情報が提供されないため、障がい者への助け合い（共助）が難しい。昔より近所付き合い（地域コミュニティ）が無くなりつつある現在では、より困難である。

＜白戸主査＞

　親亡き後の障がい者のサポートについては、市町村が地域生活支援拠点の整備に向けて少しずつ対応を考え始めているところ。国も問題としており、市町村へ促しているところ。

○手話を通じて、コミュニケーションを始めるきっかけにもなった。もっと普及してほしい。

○聴覚障がい者のためにコミュニケーションボードの積極的な活用を道の意思疎通支援条例にも記載していただいて、うれしく思う。